宮津市公共下水道使用料金等審議会の設置について

◆目的

宮津市における公共下水道事業について、その健全な経営を図るため、あるべき公共下 水道使用料金等について諮問するため、宮津市公共下水道使用料金等審議会を設置する。

◆役割(所掌事務)

市長の諮問に応じ、公共下水道使用料金等に関する調査及び審議を行う。

(審議会は、公共下水道使用料金等について審議し、答申をいただくものであり、最終的な公共下水道使用料金等については、市長の責において決定し、議会に提案していくものです。)

◆組織

要綱上は、委員 10 人以内とし、「宮津市自治連合協議会の役員、女性団体の役員、労働団体の役員、その他の団体の役職員等、学識経験者」とする。

- ※ その他の団体
 - 宮津商工会議所
 - ・宮津天橋立観光旅館協同組合 など

◆審議会の開催予定

第1回(5月26日)	○委員顔合わせ○市長あいさつ○審議会の概要説明○会長、副会長選出(互選)
	〇公共下水道使用料金等の見直しについての諮問
	の息油すいサエル塔の用刀について
	〇宮津市公共下水道の現況について
第2回 (7月)	○公共下水道事業の決算見込みについて○公共下水道使用料金等の検討
第3回 (9月)	〇公共下水道使用料金等の検討
第4回(11月)	○答申(案)の確認

◆委嘱期間

第1回審議会(令和4年5月26日)から 審議終了日 まで